

三条市スポーツ推進審議会委員公募要項

【公募の趣旨】

三条市スポーツ推進審議会条例に基づいて設置された三条市スポーツ推進審議会の充実及び市政への市民参加の促進と公正で透明な開かれた市政の実現を推進するため三条市スポーツ推進審議会委員を公募します。

【概要】

1 募集人数

1名（募集人数を含めた委員総数は12人）

2 職務

スポーツ基本法第31条及び第35条に規定するもののほか、三条市の諮問に応じて、スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、意見を述べるものです。

3 任期

令和5年5月1日から令和7年4月30日まで

4 報酬

1回5千円 三条市の基準に基づいて支払います。

5 会議開催

年2回程度（会議は原則として公開し、夜間、休日等の開催もある）

【応募要領】

1 応募資格

(1) 令和5年5月1日現在、20歳以上75歳未満の三条市在住の方

(2) 体育・スポーツについて関心があり、積極的な御意見をお持ちの方で、年2回程度開催予定の三条市スポーツ推進審議会に出席できる方

2 応募方法

(1) 申し込み手続き

次の書類を三条市福祉保健部健康づくり課スポーツ振興室に持参または郵送・メールにより提出のこと。

ア 応募申込書 所定のもので提出する。

イ 小論文 800字程度 任意の様式で提出する。

テーマ 三条市のスポーツ推進について

※提出された応募書類は返却しません。

(2) 応募期間

令和5年2月1日（水）から3月2日（木）まで

3 選考結果の通知

決定後、速やかに応募者全員にその結果を通知します。

4 問い合わせ及び申し込み先

〒955-8686

三条市旭町二丁目3番1号 三条市福祉保健部健康づくり課スポーツ振興室

電話 0256-34-5447(358・477)

電子メール kenko@city.sanjo.niigata.jp